## 一般会計及び生活福祉資金会計資金収支決算総括表

(収入の部) (単位:円)

(1/2) (1/2)				(十二::11)
会 計 単 位	予算額	決算額	差 異	摘 要
一般会計	6,659,683,000	6,586,550,565	73,132,435	
(1)社会福祉事業	4,900,861,000	4,810,756,686	90,104,314	別表①のとおり
(2)公益事業	1,731,374,000	1,759,960,003	△ 28,586,003	別表②のとおり
(3)収益事業	27,448,000	15,833,876	11,614,124	別表③のとおり
生活福祉資金会計	486,189,000	993,284,057	△ 507,095,057	
(1)生活福祉資金特別会計	398,675,000	918,659,219	△ 519,984,219	別表④のとおり
(2)生活福祉資金貸付事務費会計	87,377,000	74,578,838	12,798,162	別表⑤のとおり
(3)要保護世帯向け不動産担保型生活支援資金特別会計	0	0	0	
(4) 臨時特例つなぎ資金貸付事業特別会計	137,000	46,000	91,000	
合 計	7,145,872,000	7,579,834,622	△ 433,962,622	

(支出の部) (単位:円)

会 計 単 位	予算額	決算額	差 異	摘要
一般会計	6,384,791,000	5,640,865,231	743,925,769	
(1)社会福祉事業	5,453,476,000	5,234,137,126	219,338,874	別表⑥のとおり
(2)公益事業	894,430,000	372,117,762	522,312,238	別表⑦のとおり
(3)収益事業	36,885,000	34,610,343	2,274,657	
生活福祉資金会計	465,090,000	217,308,426	247,781,574	
(1)生活福祉資金特別会計	249,299,000	38,628,753	210,670,247	別表⑧のとおり
(2)生活福祉資金貸付事務費会計	196,474,000	167,279,639	29,194,361	別表ののとおり
(3)要保護世帯向け不動産担保型生活支援資金特別会計	18,117,000	11,400,034	6,716,966	
(4) 臨時特例つなぎ資金貸付事業特別会計	1,200,000	0	1,200,000	
合 計	6,849,881,000	5,858,173,657	991,707,343	

(当期資金収支差額) (単位:円)

会 計 単 位	予算額	決算額	差 異	摘	要
一般会計	274,892,000	945,685,334	△ 670,793,334		
(1)社会福祉事業	△ 552,615,000	△ 423,380,440	$\triangle$ 129,234,560		
(2)公益事業	836,944,000	1,387,842,241	△ 550,898,241		
(3)収益事業	△ 9,437,000	△ 18,776,467	9,339,467		
生活福祉資金会計	21,099,000	775,975,631	△ 754,876,631		
(1)生活福祉資金特別会計	149,376,000	880,030,466	△ 730,654,466		
(2)生活福祉資金貸付事務費会計	△ 109,097,000	△ 92,700,801	△ 16,396,199		
(3)要保護世帯向け不動産担保型生活支援資金特別会計	△ 18,117,000	△ 11,400,034	△ 6,716,966		
(4) 臨時特例つなぎ資金貸付事業特別会計	△ 1,063,000	46,000	△ 1,109,000	·	·
合 計	295,991,000	1,721,660,965	$\triangle$ 1,425,669,965		•

(注)

1 全ての会計において23年会計基準を適用しており、収入は「事業活動」の (1) + 「施設整備等」 (4) + 「その他の活動」 (7) を算入。支出も同じく(2) 、(5) 、(8) を算入。

## 別表

区分	内容
①の差異の理由	県補助金事業の収入額確定及び和風園事業における利用者減によるもの
②の差異の理由	介護福祉士等修学資金貸付事業における補助金収入の増によるもの
③の差異の理由	社会福祉会館事務室賃借事業に係る賃借料収入の内部取引消去によるもの
④の差異の理由	一年基準により投資有価証券から有価証券へ振替し満期を迎え償還されたことによるもの
⑤の差異の理由	県補助金事業の収入額確定によるもの
⑥の差異の理由	県委託費, 県補助金事業等に係る職員給与支出等の実績減によるもの
⑦の差異の理由	介護福祉士等修学資金貸付事業に係る,貸付金支出の実績減によるもの
⑧の差異の理由	生活福祉資金に係る貸付金支出の実績減によるもの
⑨の差異の理由	市町村社協事務費実績減及び業務委託入札実績減等によるもの